

第1章 地域の現状と課題

1 地域の概況

(1) 計画区域の地区区分

計画区域は、東京都区部の南東に位置し、関係3区の各一部を含むエリアで、都心を含み、東京湾や河川に面している。対象となる町名は、以下の表のとおりである。

表 1-1 計画区域に含まれる町名

区	町名	
	都心部	臨海部
中央区	八重洲、京橋、銀座、新富、入船、湊、明石町、築地、浜離宮庭園、八丁堀、新川、日本橋、日本橋茅場町、日本橋兜町	佃、月島、勝どき、豊海町、晴海
港区	虎ノ門、愛宕、西新橋、新橋、東新橋	台場
江東区		豊洲、東雲、有明、青海



なお、本計画の中では、上表及び左図に示すように、計画区域を「都心部」と「臨海部」に区分して称することがある。

図 1-1-1 計画区域に含まれる町名区分

(2) 地区の概要

計画区域の土地利用は、下図のとおりである。

町別に令和3年の土地利用割合を見ると、佃、月島、勝どき及び豊海町では集合住宅が、日本橋及び京橋では事務所建築物が多い。虎ノ門、西新橋及び銀座では商業系施設が、青海では倉庫・運輸関係施設が多く、有明では屋外利用地・仮設建物や未利用地が多い。

また、晴海の未利用地であった区域が集合住宅に変わり、有明ではスポーツ・興行施設や専用商業施設が増加している。

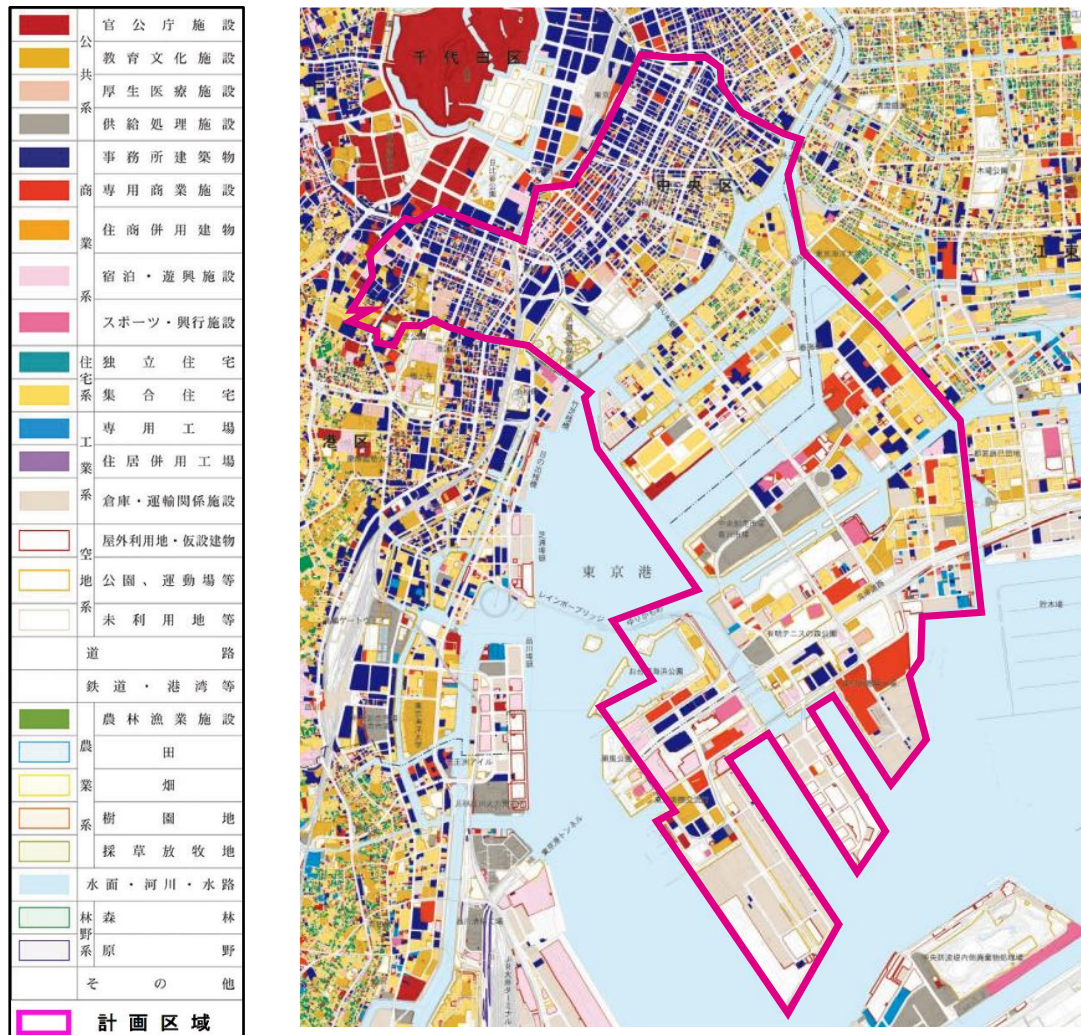


図 1-1-2 土地利用現況図

出典：東京都都市整備局「東京の土地利用 令和3年東京都区部」